

令和元年度 第2回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和元年 10 月 29 日（火） 10：00～12：20 議員全員協議会室		
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ [諮問事項] 海老名市第三次環境基本計画の策定について ・ [諮問事項] 海老名市地球温暖化対策実行計画の改定について ・ [諮問事項] 海老名市緑の基本計画の改定について ・ [諮問事項] 自然緑地保存樹木の指定解除について（2件） ・ [報告事項] 自然緑地保存樹木の枯死について ・ [報告事項] 海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の実施結果について ・ [報告事項] 家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集の実施状況について 		
出席委員	市川委員、伊藤委員、大橋委員、大矢委員、木下委員、中谷委員、鳩石委員、松島委員、村山委員、森島委員、山谷委員 計 11 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	1 名
幹 事	谷澤経済環境部長 松本経済環境部次長 小川経済環境部参事兼環境課長 得田住宅公園課長		
事務局・説明者等	環 境 課：蓬田主幹、森田主査、音道主事、松本 住宅公園課：松本係長、木内主幹		
結 果	[諮問事項] <ul style="list-style-type: none"> ・ 海老名市第三次環境基本計画の策定について ・ 海老名市地球温暖化対策実行計画の改定について ・ 海老名市緑の基本計画の改定について 結論：各委員の意見を取りまとめのうえ、年度内に答申を行う。 [諮問事項] <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然緑地保存樹木等の指定解除について（2件） 結論：原案のとおり了承		

1 開会 (進行：環境課長)

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 諮問

—— 審議会に諮問 ——

5 議事 (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。)

事務局：(1) 委員過半数出席により会議成立を報告

(2) 傍聴希望者 1名

(1) [諮問事項] 海老名市第三次環境基本計画の改定について〈資料1〉

委員：SDGsについて、総合計画との関連付けはどのようになっているのか。環境に限らず、市を総合的に見た中で、環境基本計画で取り組むべきことがあると思う。

SDGsの考え方について、資料で「17のゴールの達成に貢献している」とあるが、誰のために達成・貢献するという考えか。達成とは、目標に対して達成度を図っていくものである。一方、SDGsが示している169のターゲットは、世界で2030年度までにすべきことであり、日本では既に達成されているものもある。

SDGsは国連の文章の一部であり、全体では、持続可能な開発のための2030アジェンダと呼ばれている。アジェンダは行政計画そのものではなく、地域ごとに課題の構造を直視して、そのために行政・市民・事業者などあらゆる人が連携して行動していくための指針である。つまり、アジェンダは、海老名の現状を再認識するためのツールであり、行政計画とは異なるものである。行政計画として環境基本計画で取り組むべきことがあると同時に、市民・事業者など地域外も含めたみんなで共有するビジョンを実現するためのものがアジェンダである。アジェンダの考え方を考え直してほしい。

施策の体系図にSDGsのゴールを関連付けているが、どちらかと言えば環境未来像に関連付けていただきたい。環境未来像の実現に向けて、SDGsのゴールをとおして、足りない部分を考えていくことができると思う。2030アジェンダでは、17のゴールは相互に関連して、不可分割的で統合的なものとされており、経済・社会・環境は統合的なものという考え方である。これが統合的に実現

された姿が海老名の環境未来像であり、これをゴールとしていくことになると思う。施策の結果、環境未来像の実現とともにSDGsで示された課題がどのように実現していくか考えていければいいのではないか。

さらに「海老名 2029 アジェンダ」とすると海老名では2030年を前にここまでやるということで目立つのではないか。

環境課： 総合計画との関連性については、総合計画の担当者と調整を進めている。

環境基本計画の施策の実現については、市・市民・事業者の三者それぞれの役割を示しているところである。

SDGsのアイコンについては、大まかなものを示しているところであるため、今後、詳細については調整を図りたい。

アジェンダの考え方や環境未来像とSDGsの関連付けについてはご意見として頂戴する。

委員： 新たな施策として、環境教育と協働を追加されることはよいと思う。環境活動や教育・学習の推進は、市民・事業者の意識が変わり、行動やビジョンを目指すことを考えていくものと思う。SDGsで言えば、パートナーシップやガバナンスに関連する。連携や協働による地域内の地域循環共生圏について研究してほしい。地域循環共生圏は、循環型社会からもオリジンがあるコンセプトであり、自然環境、廃棄物行政に関連する。

千葉や相模原の被害を見たが、台風・水害が尋常ではない。その原因について考えると、エネルギーの使い方やライフスタイル、山の保水力がなくなってきていることなど、どれも相互に関連しており、気候変動は起こっていると思われる。

長期的な目で見ると、アジェンダや環境基本計画をもとにライフスタイルを少しでも変えていかなければならないということ、突発的に起こる災害に対する防災を連動させていければよいと思う。環境基本計画の自然環境と防災をリンクさせ、ここは洪水が起りやすい等に関連付けて相乗的に考えることもできるのではないか。長い目で議論していただきたい。

(2) [諮問事項] 海老名市地球温暖化対策実行計画の改定について〈資料2〉

委員： P14目標達成のための削減シナリオ⑥の排出係数の改善による削減とはなにか。

環境課： 電気を1kw使用する際にどれだけCO2が排出されるかという係数があり、発電方法等によりこの係数が異なっている。国が、排出業

者を通じて係数の改善を進めており、2030年度までに排出係数を2013年度比で30%削減することを考えている。この考え方を市の計画にも折り込ませている。

委員： P35交通と対策の自動車利用削減の推進・自動車利用時における相乗りの推進について、市の職員か市民どちらを対象としているか。案としてはよいと思うが、実行が難しく思えるがどうか。実行可能な内容とした方がよいと思う。

環境課： 市では、業務で現場に向かう際、なるべく相乗りするようにしており、その考え方は浸透していると考えている。自動車によるCO2削減という観点から、市民、事業者においてもできる範囲で取り組みを進めていただきたい。

委員： 海老名は平らな地形であるように思う。自転車を使いやすくする等の検討はしているのか。

環境課： 海老名駅の西口等、新たに整備する道路は、自転車の走行レーンを設けていくことを進めている。海老名駅周辺は、自転車の利用が多いと思われる。

委員： 都内の自転車だけのマップを作成し、地球温暖化の賞をもらった方がいる。市内に自転車の愛好家もいると思う。

駐輪場やインフラの整備等が必要と思うが、車を利用しない交通手段を選択することで、どれくらいCO2が削減できるか等を入れ込めれば面白いのではないか。

計画期間について、環境基本計画は2029年度までだが、当計画が2030年度までであるのはどうしてか。期間を合わせることはないのか。

環境課： 2030年度は、国の計画の目標年度となっている。また、目標達成に向けては、1年のズレが大きく影響してくると考えている。そのため、環境基本計画との整合を意識しながらも、目標達成に向けた計画期間の設定としている。

委員： 新たな設備について、再生可能エネルギーの項目があった。省エネだけではなく、電気会社から電気を買わないことを考えていくことも必要である。災害の際、食料、水はあっても停電が続くと通信設備が利用できない状態であった。再エネの設置による公共施設等への通信インフラの整備を他課と連携して取り組みを進めてはどうか。市民の命を守ることに繋がってくると思う。

(3) [諮問事項] 海老名市緑の基本計画の改定について〈資料3〉

委員： 官民連携による都市公園の活性化について、将来的にどういった

ところで導入していく考えか。

住宅公園課： にぎわいのある中央公園や運動公園等の集客性のあるところをイメージしている。その外の地域についても計画期間の中で、研究していきたい。

委員： 公園の魅力度アップを学生と取り組んでいる。公園等の人工的な自然環境であっても、それも生態系の一部であり、様々な動植物が存在しており、公園は興味深いところである。

公園のフィールドワークの際に、木が伸びすぎて困る、人が来てくれない等の意見があった。災害への備えは多少あるが、電源や通信が足りていないということで、電力を自給して、Wi-Fi や電源が利用できるコワーキングスペースを作れないかというアイデアがあがった。これは、災害時のインフラとしても利用できる。

委員： 公園清掃をしている際、この公園は本当に要るのかと思うことがある。子どもが利用している姿もあまりないと、もったいないと感じることがあるので、見直しの時期に来ていると思う。

委員： みどり分布状況を見るとみどりが多いように思う。
一人当たりの公園の面積等の目標値があるが、どのような基準で設定されているのか。目安等はあるのか。

住宅公園課： 国による基準があるが、市の条例によっても基準を設定しており、これを目安にしている。また、目標値は、市域全体で設定しているものになる。

(4) [諮問事項] 自然緑地保存樹木の指定解除について〈資料4〉

(5) [報告事項] 自然緑地保存樹木の枯死について〈資料5〉

委員： 説明者の説明の中で、所有者の申出による解除理由について「迷惑がかかる」とあったが、倒木等を恐れてのことか。

住宅公園課： 所有者からの相談では、高齢化が背景にあると考えられるが、倒木の心配や枯葉の処理等の負担があるとのこと。また、台風等の強風による近隣への被害を懸念されてとのことである。

(6) [報告事項] 海老名環境マネジメントシステムにおける環境評価の実施結果について〈資料6〉

委員： 専門部会での評価の際に気付いた点について
マネジメントシステムとは、目標値を設定し、それに対して、どのような行動をして、数値がどれくらい変わったかを評価していくものである。今回、調書の中に、他律的で事業の指標化には適さな

かったという内容の事業があったが、ヒアリングをとおして、実際、目標に対して様々な行動をしていたことが分かった。これからは、自分たちの行動を踏まえた目標値の設定ができるとよいと思う。

各部署では、環境マネジメントシステムが従来の仕事に上乗せされるものと考えている人がいるように感じた。しかし、従来の仕事の中で、環境に配慮している要素はあると思うので、環境マネジメントシステムを特別に考える必要はないのではと感じた。

委員： 評価の実施結果について、「一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。」が1体系あるが、これについて、評価者や事務局、評価を受けた側によるコメントがあって然るべきではないか。

委員： 庁舎のごみについて、P35 市庁舎等の維持管理で目標指標を設定しているが、ごみの排出量削減を目標としていない。目標とするべきである。

ごみの排出量は、できれば部署別に把握し、その削減実績を見える化することが重要であるため、取り組みを進めていただきたい。

環境課： いただいた意見を参考に海老名環境マネジメントシステムの取組の改善を図っていきたい。

(7) [報告事項] 家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集の実施状況について〈資料7〉

委員： 生ごみ処理機の導入はどれくらいか。

ごみを袋に押し込んでなるべく出さない意識が出るので、見込んでいた減量効果が出ている。今後、削減率が安定してくると思うが、生ごみ処理機の導入で更に減量化は図れると思う。

環境課： 昨日までの補助金予約受付状況は、電動式約 700 件、非電動式が約 200 件程度となっている。非常に多くの申請をいただき、減量意識の高まりを感じている。

委員： 集合住宅について、開始1週間くらいに集積所のごみを確認したが、未分別が多い。有料になったが、変わらず分別せずに排出する人はいる。

ルール違反は外国人の問題にする人がいるが、日本人でも分別できていない人はいる。また、ごみに関心の高い外国人も沢山いる。集合住宅の現状を知っていただきたい。

環境課： 集合住宅は、未だ分別が不十分である状況は把握している。また、指定有料袋を使用していないものも見受けられる。

制度の導入から1か月が経過し、そのような問題が洗い出されてきているため、集中的に対応していきたい。

6 その他

7 閉会・副会長あいさつ

— 散 会 —